

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

【1】市町村の推進体制の整備等

(1)松山市の内部の推進体制について

①中心市街地活性化関係課等長会議

新たな松山市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、基本方針、目標等を定めるとともに、基本計画に定める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うとともに、情報交換を行っている。

【関係課等長会議・名簿】

区分	所属・役職
会長	都市整備部都市デザイン課長
委員	秘書広報部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	保健福祉部保育・幼稚園課長
委員	保健福祉部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路建設課長
委員	都市整備部松山駅周辺整備課長
委員	下水道部河川水路課長
委員	産業経済部地域経済課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
事務局	都市整備部都市デザイン課

【関係課等長会議の検討経過】

年月日	議題等
令和2年1月8日	- 第2期計画基本計画の進捗状況について - 第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)

②松山市議会

- 令和元年12月6日 本会議

計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月まで延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。

- 令和2年3月12日 都市企業委員会

次期計画を策定するための予算について説明。

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

（1）松山市中心市街地活性化協議会の概要

（株）まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成 19 年 8 月 24 日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、（株）まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿（令和 2 年 9 月 11 日現在）

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会 長	松山商工会議所	副会頭	関 啓三
副会長	（株）まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監 事	（株）伊予銀行	地域創生部 部長	高岡 公三
	（株）愛媛銀行	常務取締役	磯部 時夫
	愛媛信用金庫	理事	川中 真治

※ 松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、（株）まちづくり松山、松山市、（公財）松山観光コンベンション協会、（株）伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、（一社）お城下松山

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター

（令和 2 年 6 月 1 日現在）

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	（株）大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹
まちづくりコーディネーター	（株）彩都マネジメント	代表取締役	秀野 仁

■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿（令和２年９月１１日現在）

区 分	組 織 名	役 職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	(株)伊予鉄グループ	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長
	(一社)お城下松山	理事長
協力 会員	国土交通省四国地方整備局	所長
	松山河川国道事務所	
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課 調査官
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域創成研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山アーバンデザインセンター	センター長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	理事
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	専務取締役
	(株)松山三越	取締役総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス 松山支部	支部長
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	理事
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)愛媛支店	四国事業本部長兼愛媛支店長
	(株)愛媛CATV	専務取締役
	愛媛ホテル協会	会長
賛助 会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構	高度化事業部まちづくり推進室長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一財)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長

(2) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会 総会

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告（案）について 5. 平成30年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和2年度事業計画（案）について 4. 令和2年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成 30 年度		
第 3 回	平成 31 年 3 月 4 日	議題 1. 役員の改選について 2. 平成 30 年度事業報告（案）・収支決算見込みについて 3. 平成 31 年度事業計画（案）・収支予算（案）について
令和元年度		
第 1 回	令和元年 5 月 30 日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成 30 年度事業報告（案）について 5. 平成 30 年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第 2 回	令和元年 8 月 19 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第 2 期計画平成 30 年度定期フォローアップ ・第 3 期計画 3. 意見交換
第 3 回	令和元年 12 月 17 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第 3 期）について 4. 意見交換
令和 2 年度		
第 1 回	令和 2 年 5 月 27 日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和 2 年度事業計画（案）について 4. 令和 2 年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第 2 回	令和 2 年 9 月 1 日	議題 1. 第 3 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

令和2年9月11日

松 山 市 長
野 志 克 仁 様

松山市中心市街地活性化協議会
会 長 関 啓 三



松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

松山市は、第3期基本計画を策定し国への認定申請を行うことから、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりに向けての取組みを強く推進するものと認識しております。

これまで、平成20年、平成26年に松山市中心市街地活性化基本計画を策定し、その活性化に取り組まれてきましたが、第2期計画は、「訪れたい都心としての機能強化」、「都市型観光地としての魅力の向上」、「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を掲げて事業を行い、未完了事業は完了予定を見越したものとしており、観光施設入込客数などの目標を達成され、成果を上げられました。

第3期は、第2期の結果を受けて、「職・住・遊の近接で豊かな生活が実現されたまち」を全体テーマに掲げ、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」「観光コンテンツの充実による満足度の向上」「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」という松山の地域性を踏まえた3つの数値目標を設定し、具体的な取り組みも盛り込まれており、当協議会としては、本計画は概ね妥当であるとの結論に至りました。実施及び計画変更にあたりましては、次の事項にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

記

（基本計画の遂行に関する事業視点について）

我々を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、グローバル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展などにより激変しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新たな生活様式が求められている。こうした、先行きが不透明な時代においては、長期的な視点をもって中短期の計画を策定する必要がある。

このため、30年後の松山の姿を明確に描くなかで、例えば、中心市街地を丸ごと「情報未来都市空間」として整備するといった具体的な構想を新たに打ち出し、そのために必要となる今後5年間の施策や事業を具体的に盛り込むといった手法も取り入れていただきたい。

また、この基本計画は松山の魅力づくりや市民の暮らしに直結するものであることから、市民の声を数多く取り入れるとともに、それぞれの整備地区の将来の姿（イメージパス）を示したうえで、その実現のために「どの事業をいつまでに実施する」ということを市民にわかりやすい形で周知いただきたい。

（事業の着実な遂行について）

基本計画に記載されている事業については確実な実行をお願いしたい。特に「松山駅周辺土地区画整理、周辺まちづくり、連続立体交差事業」、「松山市駅前広場整備事業」、「松山赤十字病院整備事業」、「湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業」、「一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業」、「道後温泉本館保存修理事業」は松山市の将来にとって極めて重要な事業となることから、遅滞なく実施するとともに、地区ごとのまちづくりを強力に推進されたい。

また、計画実現が懸念されている二番町線整備事業は、国・県・地元関係者等と十分に協議いただくなど、早急に対策を講じられたい。

（計画区域について）

計画区域は、第２期よりは若干拡大されているものの、第１期計画の 450ha までは至っていない。当初の計画通り、まちづくりを推進するためには、計画区域を拡大し、広範な事業展開をお願いしたい。

（新型コロナウイルス感染症への対応について）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、現状が大きく変化している中で、観光に関する記載の多くは、今後のインバウンドの大幅増を前提として組み立てられているため、実施段階で計画との乖離が生じることが懸念される。ウィズコロナ、アフターコロナの観点から目標設定の見直しや、まちづくりの新たな方向性の打ち出しなども検討すべきではないか。

【3】基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1)客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

人口、商業、観光、交通等に関する統計的データを把握・分析し、「1. [2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」に記載している。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「平成 30 年度松山市市民意識調査」、「大街道・銀天街来街者アンケート調査」及び「松山市民の消費行動に関するアンケート調査」より地域住民のニーズ等を把握・分析し、「1. [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載している。

③前基本計画等に基づく取り組みの把握・分析

事業等の進捗状況、目標の達成状況及び定性的評価等について「1. [4] これまでの中心市街地活性化に関する取組」に記載している。

(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整

①パブリックコメントの実施

本計画の素案について、広く市民等の意見を聴取するため令和 2 年 6 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの間、パブリックコメントを実施した。

②各種団体との連携

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者（特定講師1人、特定助教1人、特定研究員1人、客員研究員1人）が配属されている。

そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設が中心市街地に設置された。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■松山市都市再生協議会委員（令和2年8月18日時点）

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学 防災情報研究センター	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部長 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長 教授	大学
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政
	松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和2年8月18日時点）

役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定助教
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
プロジェクトスタッフ	愛媛大学社会連携支援部社会連携課 防災情報チーム 事務補佐員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門研究補助員
ディレクター（非常勤）	復建調査設計(株)松山支店技術科 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	タカバンスタジオ
	日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&AI研究所
	株式会社日立製作所研究開発グループ
	東京社会イノベーション協創センタ 主管デザイナー
	坂の上の雲ミュージアム 総館長
	国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市施設研究室 主任研究官
	愛媛大学社会科教育講座 講師
	愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授
	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授
	松山東雲女子大学 准教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
	愛媛大学 名誉教授
	豊橋技術科学大学 講師
プロジェクトアドバイザー	愛媛大学教育学部 教授
	NP0 法人いよこころザシ大学 主宰